

いよいよ新しい任期がスタート!



地元ラジオ番組に出演し、やわらかまじめに県議会の仕事について語る

さて、令和に入り、新しい任期を迎え、新たな会派を組織し、新しい会派の旗を掲げ、新しい会派のメンバーを募集し、新しい会派の活動を展開してまいります。

私が、この任期に、新しい会派を組織し、新しい会派の旗を掲げ、新しい会派のメンバーを募集し、新しい会派の活動を展開してまいります。

私が、この任期に、新しい会派を組織し、新しい会派の旗を掲げ、新しい会派のメンバーを募集し、新しい会派の活動を展開してまいります。

県政に関するご意見ご要望はお気軽に!



★鈴木正人のホームページや、フェイスブックからもお気軽にご連絡ください。(※営業や誹謗中傷は対応出来かねます)
HPアドレス <http://masato.trans.ne.jp/>

検索エンジン→ **鈴木正人**
☎ 048-476-7525 または FAX 048-476-7526
メルアド yawaraka4354@indigo.plala.or.jp まで

お蔭で多くの皆様のご支持をいただき、県議会改選後の新たなスタートを切る事が出来ました。

義理の親の様な回復したとはいえず、直前に再出馬宣言をしてから奇跡的にいただいた貴重な志木市代表としての議席、支持してもらった、

「刷新の会」時代から十二年間務めた会派代表は辞任

刷新の会時代から十二年間務めた会派代表は辞任

刷新の会時代から十二年間務めた会派代表は辞任

主観的な県議会に戸惑いもあるようです。けれど、今までの感覚や想いを忘れずに、元気で頑張りたいです。

新しい会派の旗を掲げ、新しい会派のメンバーを募集し、新しい会派の活動を展開してまいります。

より地元を軸足として新たな活動をスタート!



みかづき会による いろは親水公園の草取り清掃活動に参加。

刷新の会時代から十二年間務めた会派代表は辞任

刷新の会時代から十二年間務めた会派代表は辞任

刷新の会時代から十二年間務めた会派代表は辞任

やわらかまじめ新聞

第102号

発行者
無所属県民会議
県議会議員鈴木正人
〒353-0002
志木市中宗岡1-1-2
TEL048-476-7525
FAX048-476-7526

県政レポート2019 **suzuki masato** No.102
埼玉県議会議員 無所属県民会議

鈴木正人

ホームページ <http://www.trans.ne.jp/masato/>

令和元年、改選後新しい仲間と共にスタート

無所属県民会議7名から14名へ倍増



新しく14名で船出した無所属県民会議のメンバー

左無所属県民会議は改選前の7名から14名へ倍増し、県議会第二会派となりました。

メンバーは左上から戸田市選出の「金野桃子」議員(新人)、新座市「平松大祐」議員(新人)、富士見市「八子朋弘」議員(新人)、深谷市・美里町・寄居町の「江原久美子」議員(移籍)、東松山市の「松阪喜浩」議員(移籍・渉外本部長)、熊谷市の「杉田茂美」議員(新人)、行田市の「柿沼貴志」議員(新人)、川口市の「岡村ゆり子」議員(新人)、前列左側から鴻巣市選出の「並木正年」議員(総務会長)、和光市の「井上航」議員(政策調査会長)、朝霞市の「醍醐清」議員(副代表)、白岡市の「岡重夫」議員(代表)、志木市の鈴木正人(特命幹事)、久喜市の「石川忠義」議員(幹事長)の以上14名布陣で議会改革を進め、県民目線で埼玉県政の発展や県民の安心・安全のために頑張っています。

無所属県民会議 新たなメンバーで早速上田知事に会派の要望活動



令和元年5月臨時会が開催され所属委員会も決定

改選後初の議会である、令和元年5月臨時会が開催され、人数が倍増した我が会派「無所属県民会議」からも議会運営委員会の副委員長が選ばれ(和光市選出・井上航議員)、今まで遅々として進まなかった県議会改革の前途に光明が見えて来ました。

私は「刷新の会」時代から12年間務めてきた代表の座を辞し(新代表は白岡市選出の岡重夫議員)、新たに会派の「特命幹事」という役割をいただき、期数だけは重ねておりますので、議会でいざという時に、代表の命によって調整役や交渉役としての役割を担う使命をいただきました。会派代表という重職からは解放されましたので、今後はより地元志木市発展に軸足を置き、しっかりと初心に戻って仕事をしていきたいと思っております。

- 常任委員会は県土都市整備委員会
- 特別委員会は人材育成・文化・スポーツ振興特別委員会 に決定いたしました。

令和元年5月臨時会での本会議場の様子



無所属県民会議は、新メンバーでの会派結成届けを5月7日に提出し、すぐに知事室を訪れ、5月4日県内で起こった「ひょうによるナシ被害対策を求める要望書」を上田知事に提出いたしました。

5月17日には、「埼玉県農業災害対策特別措置条例」で特別災害として指定。被害農業者への支援策を決定し、条例に基づいて農家に病害虫防除用農薬と傷ついた樹木の回復を促す肥料の購入費補助等を決定しました。



志木市における地域包括ケアシステムの現状の課題は！

そもそも「地域包括ケアシステム」って何ぞや」という方もいらっしゃると思うので、あらためて簡単に解説いたします。

環境の変化がストレスになる高齢者の中には、可能な限り住み慣れた地域や自宅で日常生活を送ることを望む人が多いと思うんですね。

地域の中で介護が必要な高齢者を効率良くサポートするためには、家族のメンバーや医療機関、介護の人材が連携し合い、状況に応じて助け合う必要があるんですね。

そこで、地域における「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」の5つのサービスを一体的に提供できるケア（病人・老人の介護、世話）体制を構築しようというのが、地域包括ケアシステムなんです。

つまり、地域包括ケアシステムは地域の実情や特性に合った体制を整えていくものなんです。

各地域で高齢化がピークに達するときを想定して、その地域が目指すケアシステムを計画していき、市町村、まだ現場の市町村単位では、高齢化がピークを迎える二〇二五年までに仕組みを整備するのは雲をつかむような部分もあるんですね。



自治体と民間企業の提携し、ウエルシア薬局内にガラス張りの“地域包括支援センター”開設したウエルシアハウスを視察。

先日、志木市の長寿支援課さんから、埼玉県への要望をいただいたり、担当の課長さんや主幹の方と意見交換させていただいたんです。

課題はまだまだ沢山ありましたね。

地域包括ケアシステムで重要な役割を持つ「認知症サポート医」というお医者さんがいるんですが、認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医への助言、他の支援を行って、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となるんですね。

認知症サポート医が充実すると、各地域に認知症の発症初期から状況に応じて、医療と介護が一体となった認知症の人への支援体制の構築を図る事が出来るんですね。

その認知症サポート医がまだ、志木市では、埼玉寂しいという状態では百

八十五人いる訳です。認知証サポート医の要請については、埼玉の医師会に研修受講者の推薦を依頼して、一人一万円の養成研修費用は県が負担しているんですけど、日々忙しいお医者さんにとってもっと特典が無ければサポート医の充実が難しいとの課題もいただきました。

24時間連絡体制で在宅生活を支える新サービス「定期巡回・随時対応型訪問介護・看護」とは通常の定期的な訪問と異なり、24時間の連絡体制のもと、必要に応じて随時ご自宅を訪問して、この事業者が志木市には一つも無いとの事なんです。

以前は事業者があつたんですが、24時間の人の手が難しく、撤退してしまつたんですね。

現場の市としては補助対象経費を拡大して、事業者が参入しやすいようにしていただきました。県の事では、開設準備経費を補助して、

施設を対象に運営支援を例発表のセミナーなどを開催するなど、運営を支援しているんですね。

さらに今年度は、サービスの普及を図って事業者が参入しやすい環境を整えるために、ケアマネージャーを対象とした「定期巡回随時対応型サービス普及マニュアル」を作成し、周知を図る予定なんです。

こうした県の取組で、果たして事業者が新規参入してくるのか、今後しっかりとチェックしていきましょ。

また、現場の市としては、在宅医療・介護連携推進事業の評価指標となるデータの提供して欲しいとの声に、県がまだまだど

のような評価指標が必要かという点、早急に対応して欲しいと、早くに示さなければならぬと思います。

そして、今話題になっている高齢者による、いんどう暴走事故や、いつの間にか歩道を走っている高齢者による、

運転免許証の自主返納に向けて

また、現場の市としては、在宅医療・介護連携推進事業の評価指標となるデータの提供して欲しいとの声に、県がまだまだど

のような評価指標が必要かという点、早急に対応して欲しいと、早くに示さなければならぬと思います。

そして、今話題になっている高齢者による、いんどう暴走事故や、いつの間にか歩道を走っている高齢者による、

施設を対象に運営支援を例発表のセミナーなどを開催するなど、運営を支援しているんですね。

さらに今年度は、サービスの普及を図って事業者が参入しやすい環境を整えるために、ケアマネージャーを対象とした「定期巡回随時対応型サービス普及マニュアル」を作成し、周知を図る予定なんです。

こうした県の取組で、果たして事業者が新規参入してくるのか、今後しっかりとチェックしていきましょ。

また、現場の市としては、在宅医療・介護連携推進事業の評価指標となるデータの提供して欲しいとの声に、県がまだまだど

のような評価指標が必要かという点、早急に対応して欲しいと、早くに示さなければならぬと思います。

そして、今話題になっている高齢者による、いんどう暴走事故や、いつの間にか歩道を走っている高齢者による、

地域包括ケアシステム構築にあたって志木市から県への要望を聞きました

志木市 長寿応援課を訪ね、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続ける「地域包括ケアシステム」完成に向けての課題や、県への要望を6点伺いました。

志木市は面積が小さく、医療資源が少ない等の特徴もある中で丁寧な説明をいただきました。

- ※主な内容は
- 例えば、認知症サポート医が県内185名中、志木市には1名しかおらず、何らかの特典がなければ忙しい医師の方々が資格を取りにくい。
- 24時間対応出来る「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」事業者が志木市には1つも無い。
- 24時間対応出来る「在宅支援病院」もようやく1カ所出来たが、さらなる設置に向けての県医師会との協議や財政支援をして欲しい。
- ▼こうした課題のご指摘いただき、認知症サポート医の養成支援や「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」事業者が参入しやすいよう支援していただきたいなどの要望をいただきました。
- その後、県の担当課に要望書持参の上、志木市の課題を伝え、要望書に対する県から志木市への回答もいただいたところであります。



いろは親水公園の遊歩道・船着場整備



埼玉県「川の国埼玉はつらつプロジェクト」による「いろは親水公園」（管理は志木市）整備事業では、富士下橋から宮戸橋までの遊歩道整備や、中州ゾーンのじゃかごによる護岸工事や新たな船着場、いろは橋脇のスロープの設置など、順調に整備が進んでおります。是非ご利用ください。

介護と仕事の両立に関する県の取組について



政務活動報告ビデオとして動画でもやり取りを配信しております。HPからご覧ください。

私自身も義理の両親の闘病・介護によって一度は考えた介護離職。

当時は、相当悩み苦しんだ問題について「介護と仕事の両立支援に関する県の取組について」担当課にお話を聞き、今後の課題も含め意見交換させていただきました。

◆まず、平成30年4月より介護、子育て、病気治療などで仕事を続けられるかお悩みの方々の相談に応じるため、「仕事と生活の両立支援窓口」を雇用労働課に開設。電話番号は048-830-4515 毎週月・水・金の午前9時から4時30分まで、インターネット相談はホームページから24時間受付しております。

◆昨年度の相談件数は年間90件（うち介護は18件）で、介護サービスが日曜休みなのに人手不足のために日曜出勤を強いられ両立が難しくなった、認知症の母の介護と2人の乳幼児の子育て、いわゆるダブルケアについてなどの相談事例があったそうです。

◆また、市町村の希望をお聞きして、市町村が主催する相談会にブースを設けて出前相談を実施したり、市町村の介護支援担当者を集めて出前講座も開催しております。

◆さらに、企業・事業所向けのアドバイザー派遣も無料で行っており、両立のための雇用環境の整備や支援制度の導入などのアドバイスを行い、両立を目指す社員と後押しをする企業を支援するものです。

◆育児介護休業法などの勤労者を支援する法律の整備が進み仕事の継続がしやすくなってきた一方で、制度の周知が進まず、介護は突然やってくる事もあり折角の支援を受けることなく、離職を選ぶケースがみられました。そこで、「両立支援のためのガイドブック」を作成し、使用者、労働者団体、ハローワークに配架いたしました。

◆働く方の介護や子育てなどを応援する「勤労者向け融資制度」があり、「子育て・介護両立応援資金」というメニューで、介護費用、住宅改修費、介護施設入居費用、遠隔地居住親族の転居費用に使えます。

◆中央労働金庫の最寄りの支店にご相談いただき、融資限度額は200万円、融資利率は1.7%となっております。（埼玉県内に1年以上居住か勤務条件あり）

相談体制の強化や相談窓口・支援体制の周知徹底が今後の課題です。

